

# 平成26年度事業計画書

## I 基本方針

平成25年度の我が国経済は、経済財政政策の効果から消費等の内需を中心として景気回復の動きが広がり、加えて、企業収益の拡大から雇用・所得環境の改善により、国内総生産の実質成長率は2.6%程度、名目成長率は2.5%程度と見込まれています。

一方、平成26年度の国の経済見通しにおいては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減が懸念される中で、持続的な経済成長につなげていくための「日本再興戦略」の実行により、国内総生産の実質成長率は1.4%程度、名目成長率は3.3%程度と見込みながらも、金融資本市場の動向やアジアの新興国等の動向、電力供給の制約等に留意する必要があり、引き続きシルバー人材センターを取り巻く環境は厳しさを拭えず、特に民間事業所からの新規受注の先行き不透明感はなお残る状況となっております。

また、高齢者の労働環境は、団塊の世代が順次65歳に到達し、公的年金の支給開始年齢が65歳となる中で、年齢にかかわらず自立して共に社会参加し、支えあう「共生社会」を実現していくために、地域社会の活性化の一翼を担うシルバー人材センター事業の一層の充実を図ることが求められています。

これらを踏まえ、平成25年3月に定めた中・長期基本計画の「後期実施計画」の2年目に当たる平成26年度は、引き続き契約金額及び受託件数が増加傾向を示している「個人・家庭」を中心とした「受注の拡大」を念頭に「会員の増強」を両輪として、「自主・自立、共働・共助」の基本理念の下、会員、役員等が一体となった効果的な活動により、「組織体制の充実」を図るため、社会的意義のアピールに努めてまいります。

さらに、今後も公益社団法人として地域に密着した事業を着実に展開し、顧客サービスの向上をとおして、市民の方々に喜ばれるサポーターとしての社会的使命を果たすため、ガバナンス（組織統治）の強化とコンプライアンス（法令遵守）の徹底を図るとともに、厚木市など関係機関と連携を深め本事業計画を積極的に推進してまいります。

## 1 計画の視点

- (1) 会員の増強
- (2) 受注の拡大
- (3) 組織体制の充実
- (4) 安全就業の徹底
- (5) 財政基盤の確立

## 2 事業計画目標

- (1) 契約金額 3億9500万円
- (2) 会員数 1200人

## Ⅱ 平成26年度実施計画

健康で働く意欲のある定年退職者等の高年齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会を確保し、生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り地域社会づくりに貢献するため、後期実施計画2年目の平成26年度の目標達成に向けて、次の事業に取り組むものとします。

### 1 会員の増強

多様化する発注者ニーズに的確に対応するため、地域の需給のバランスを考慮しながら、主に個人・家庭の職種に従事する会員を中心に募集するため、役員、会員等の口コミによる勧誘や各種広報媒体を活用し、会員の増強に努めます。

- (1) ホームページ、会報、リーフレット等広報媒体を活用した会員募集
- (2) 女性会員の募集強化のための新たな組織等の検討
- (3) 会員の資質向上のための研修会の開催(接遇研修会)

### 2 受注の拡大

景気の穏やかな回復に未だ不透明感が残り、センターの受注量に影響を及ぼしている中で、主に個人・家庭から植木剪定、除草、家事援助等の新規受注を図るため、役員、会員等による効果的な普及啓発活動等を展開し、受注の拡大に努めます。

- (1) ホームページ、会報、チラシ等広報媒体を活用した受注拡大
- (2) 役員、会員による就業開拓  
(役員による民間企業等への定期訪問、会員の経歴を活用した受注拡大)
- (3) 高齢化社会に対応した受注活動(高齢者世帯等の生活支援の展開)
- (4) 新規受託事業の就業開拓
- (5) 新規独自事業の開拓推進
- (6) 一般労働者派遣事業の推進

### 3 組織体制の充実

公益目的事業を着実に実行し、推進するため、顧客満足度の向上を視野に発注者からの業務に迅速、柔軟に対応できるよう、就業体制を整備しながら、組織体制の充実を図ります。

また、会員の主体的な活動により、センターの事業運営や組織運営への参画を推進するため、「各委員会」、「地域班」及び「職種班」の各組織の連携強化を図ります。

- (1) 会員参画による組織運営の推進(委員会間の連携)
- (2) 会員情報の整備(会員登録情報の高度化の検討)
- (3) 「地域班」活動の充実  
(役割の徹底(班会議の自主運営、独自活動の充実)、繁忙期の就業体制の整備)
- (4) 「職種班」組織の充実  
(管理班、公民館管理班、家事援助班、植木班、除草班、襖班)
- (5) 公益目的事業の推進  
(組織統治と法令遵守、地域貢献活動の推進)
- (6) 適正就業の推進  
(仕事配分基準の推進、就業相談日の実施、受注情報の提供)
- (7) 会員の技術、技能向上のための講習会の開催(植木剪定講習会等)
- (8) 職業紹介事業の推進(雇用形態)
- (9) 事務事業の合理化、省力化(情報共有化の推進)
- (10) 職員の各種研修、講習会への派遣  
(全国シルバー人材センター事業協会、神奈川県シルバー人材センター連合会主催等)

## 4 安全就業の徹底

地域のセーフティネット(安全網)の役割を果たすため、会員の傷害事故及び賠償事故の「事故ゼロ」の実現に向けて、安全就業に係る指導や安全パトロールの強化により、会員の安全意識の高揚をとおして安全就業の徹底を図ります。

- (1) 安全就業基準の推進  
(就業先マニュアルの整備)
- (2) 安全・適正就業のための制度の検討  
(ペナルティ制度及び賠償事故による会員自己負担額)
- (3) 「安全・適正就業強化月間」の設定と関連事業の実施
  - ア 安全指導のための講習会の開催  
(交通安全講習会、応急処置講習会等)
  - イ 会員による安全パトロールの強化
  - ウ 健康診断受診や体力測定等実施の啓発

## 5 財政基盤の確立

国内外の諸般の状況による景気回復の兆しが不透明な状況により、センターを取り巻く環境は厳しさを拭えない中で、「自主・自立」による安定した健全経営のため、経常経費の削減による合理的な事業運営とともに、厚木市等の施策による受注額の増大をとおして、財政基盤の確立を図ります。

- (1) 補助金の確保
- (2) 人件費の抑制
- (3) 経常経費の削減
- (4) 受注額増大の推進  
(厚木市等との連携強化による継続業務の増強等)

## 6 そ の 他

### (1) ボランティア活動等の実施

#### ア 「一日奉仕の日」

長年、地域社会からの恩恵により、センターの事業運営が円滑に展開できていることに感謝するため、「一日奉仕の日」に除草・清掃作業を実施します。

実 施 日 平成26年7月26日(土)

場 所 厚木中央公園

#### イ 「事業普及啓発促進月間」の設定と関連事業の実施

普及啓発促進月間である10月第3日曜日(基準日)の「シルバーの日」に、センターの認知度を高め社会的意義をアピールするため、公共施設の除草、清掃やリーフレットの配付等を実施します。

### (2) 個人情報の保護

会員や発注者等に関する個人情報について、個人情報保護規程に基づき、適正に取り扱うなど法令遵守の徹底を図ります。

### (3) 情報公開の充実(ホームページ)

センターの保有する情報の公開を目的に開設しているホームページについて、利用者の利便性を考慮に内容の充実を図ります。

### (4) 会報誌の発行

センターの事業運営の状況や会員の就業内容の紹介など最新情報の発信源として、会報誌「年輪」を年3回発行します。

### (5) 独自事業の実施

センターの普及啓発活動の一環として事業展開している「正月用しめ縄飾り製作・販売事業」、「刃物とぎ事業」、「火災警報器取付販売事業」を実施します。

### (6) 調査研究の実施

近隣シルバー人材センターや先進都市シルバー人材センターと連携を深め、センター事業に係る情報の収集により、効果的、効率的な事業運営を推進します。